

江南市新体育館建設基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果について

意見の募集期間 : 平成26年2月1日～平成26年2月28日
 意見を提出された方 : 13名
 意見の件数 : 44件

第1章 計画の趣旨、第5章 実現に向けて（プール）

意見の概要	1	市内に市民水泳大会が開けるくらいのプールは、必要だと思います。できれば1年中使える温水プールが良い。夏季以外に子供がプールに行きたがると、仕方なく近隣地域の温水プールに出かけているが、その度にどうして市内にないのかと悲しくなる。場所が移転しても構わないので、できる限り早くプールを作りたい。
	2	プールは、近隣市町に大規模な温水プールが整備されており、民間のプールもあるから整備をしない（検討する）とするならば、体育館も同様に考え（維持費等かかるためなど）建設しなくても良いという考えはないですか。
	3	プールのあり方について、改めて検討するとはどういうことですか。本来50mプールのような大きな施設は、民間や学校では維持管理費がかかるため設置せず、市という行政団体だから市民へのサービスとして設置するものであると考えます。施設の老朽化や利用者の減少などの理由で止めるのはおかしいと思います。サブアリーナの場所にプールを建設すればよいのではないのでしょうか。また、これまで市民プールの利用者増進のための措置や職員数の削減など、努力はしているのでしょうか。
	4	約半世紀に亘り市民プールを利用させていただいた者としては、建設時「公認」の資格を持っており、近隣市町から多数の方が来場され活況の時期が長く続きました。当時、これだけの施設はありませんでしたし、そうした施設を利用し長年の水泳行事ができましたことは、ありがたく感謝の念を持っています。
	5	市民プールは、夏季に児童等が多数利用しているため、代替措置の充実を希望します。
市の考え方		新体育館の整備に伴い、現在の市民プールは廃止します。施設の老朽化や限られた営業期間にも関わらず膨大な維持管理費がかかること、利用者数の減少などが主な理由です。新たな市民プールのあり方につきましては、新体育館の中に建設する案など検討委員会の中でいろいろと議論をさせていただき、市内にある木賀公園コミュニティ・プールの利用促進や民間温水プールの利活用、市内小中学校のプール開放などを行うことがよい方法であるとの結論にいたりました。今後、市民プール廃止に伴う代替措置を検討していきます。

第1章 計画の趣旨（検討委員会）

意見の概要	6	「4. 計画策定の流れ」中、「庁内の関係各課をメンバーとした「江南市新体育館建設検討委員会（作業部会）」において、…」とありますが、市役所内部のことをあたかも重大なことのよう記載するのはなぜですか。そうしたことは市民にとって重要ではないし、調整するのはあたり前のことではないのでしょうか。
市の考え方		江南市新体育館建設検討委員会は、有識者や公募市民などを委員とする専門部会と、その下部組織である作業部会とで構成されています。この作業部会では、専門部会が必要と認める事項について、調査及び検討を行うもので、建設にあたって行政における各専門分野の担当課職員が委員となっております。ここでは、計画策定に向けた組織体制について説明する必要があることから、記載させていただきました。

第1章 計画の趣旨（建設場所）

意見の概要	7	「2.これまでの主な経過」中、「関係団体と調整を図った上で、現在の市民プールの場所に新設することを決めています。」とあるが、関係団体とはどのような団体ですか。また、そうした団体に決定権があるのですか。
市の考え方		関係団体とは、江南市体育協会に加盟している各競技団体です。江南市体育協会は、市内のアマチュアスポーツを種目別に統轄し、スポーツを振興して市民の体力向上を図り、明るい社会の建設に寄与することを目的とする団体であります。そうした団体からご意見をいただきながら、検討委員会の中で検討を行い、最終的には市が決定したものです。

第2章 市民体育会館の現状と課題（市内関連施設）

意見の概要	8	「1.市内の関連施設の概要」中、「※上記施設は、生涯学習課体育グループにて管理・運営を行っています。」とあるが、高校のグラウンドは県有財産であり、いつから市が管理しているのですか。
市の考え方		高校のグラウンドにつきましては、「◇学校体育施設開放（小中学校の体育館、中学校・高校のグラウンド）」と、施設そのものではなく、施設開放について記載をしましたが、誤解を招くことから、記載内容を改めます。

第2章 市民体育会館の現状と課題（利用状況）

意見の概要	9	市民体育会館の利用状況について、会議室利用者と競技場利用者は、同一大会などで重なって集計していないのでしょうか。
市の考え方		市民体育会館利用実績につきましては、利用者が使用許可申請書に記載する入場予定人員に基づき集計を行っております。大会使用時には、競技場と会議室を併用して使用される場合もあり、重複して集計をしている場合もありますが、ここでの集計はあくまで使用施設ごとに件数と人数を各々集計して掲載しております。

第4章 施設整備計画（外観・空間等）

意見の概要	10	施設として必要な機能を押し込めるだけではなく、中庭やガレリアなどゆとりのある空間を持ち、グラウンド側にテラスを設けたり、上層階にガラス張りの屋内通路を設けたりするなど市営グラウンドなどのつながりを持つような施設にして欲しい。
	11	予算のこともあるかもしれませんが、可能な限り江南市の施設として末永く、市民が自慢できる館内設備や外観、外装の計画設計に気配りし、施設全体の景観美など専門家の意見や施設づくりの課題等に取り組みされた上で、建築設計をされるよう期待します。
	12	財政が厳しい中での計画なので、外観等のデザインに凝り過ぎず、競技者のみならず、市民の健康維持に利用しやすい平面計画を優先して欲しい。
	13	市民の誰もが訪れやすい施設にして欲しいが、ホームレスなどの居場所にならないような工夫も必要と考えます。
市の考え方		ゆとりのある空間としましては、エントランスやロビーなど市民の誰もが気軽に来てくつろぐことができるよう、シンプルながらも温かみのある明るく開放的な空間づくりを考えています。また、市営グラウンドなど他の施設とのつながりにつきましても、利用者の立場に立った動線を考慮しながら、施設内や駐車場などにおけるセキュリティにも配慮した設計を進めていきます。 いずれも限られた敷地条件や厳しい財政状況の中、江南市の新たなシンボルとなる施設づくりを進めていきます。

第4章 施設整備計画（アリーナ）

意見の概要	14	アリーナの広さは、公式試合が開催できる広さを確実に確保して欲しい。一流選手の競技を身近に観戦することで、青少年のスポーツへのあこがれや興味を促進させることにつながると考えます。
	15	JBL（日本バスケットボールリーグ）が利用できる施設が必要な理由は何ですか。また、サブアリーナの記載部分に、「大規模な大会」とありますが、どのような大会を想定していますか。
	16	体育館建設は、非常に喜ばしく思います。新体育館は、公式競技が催せる施設のようなので、先進の施設を使い、いろいろな行事に役立てるような運営を希望します。
	17	サブアリーナにおいて、大会等をするときに、観覧席の設置を希望します。
	18	サブアリーナが絶対に必要な理由は何ですか。市民大会などは、小中学校や高校の体育館を利用すれば問題ないのではないのでしょうか。過大な施設は必要なく、現在程度でよいと思われます。
	19	競技場のどこか（本部席や放送室のような場所、入口付近）に手洗場を設けるとよいと考えます。
市の考え方		<p>新体育館の整備方針として、「する・みせる・みる・ささえるスポーツに対応できる体育館」を考えております。一流選手によるスポーツイベントなどを開催することで、市民にスポーツの楽しさと感動を与えるとともに、するスポーツに取り組む意欲や競技力向上へもつながると考えます。</p> <p>メインアリーナの規模につきましては、観覧席（1,000席以上）を備えた公式規格のコート（バスケットボールが2面できる広さ、バレーボールができる高さなど）を確保し、多目的な利用ができるようにします。また、サブアリーナは日常的な競技利用や大規模な大会時の練習などとしても利用でき、荷物置場や選手の待機場、休憩用として観覧席（100席程度）も設置する予定です。この大規模な大会とは、市民大会よりも大きな尾張地区大会や県大会などを想定しています。</p> <p>現在の競技場は、利用率も非常に高く、個人（少人数）利用しにくい状況ですが、ある程度広いアリーナを確保することで、そうした利用にも対応できると考えます。なお、小中学校の体育館の大きさでは、市民大会でも対応できない競技もあるため、そうした大会にも対応できる規模を確保するものです。</p> <p>トイレにつきましては、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室など施設の規模や位置関係、利用者動線を考慮しながら、設計を行います。</p>

第4章 施設整備計画（ランニングコース）

意見の概要	20	ランニングコースは、誰が、いつ使えると考えていますか。メインアリーナを使用していれば使用できないということはないですか。建設コストをもっと考えた外部に計画するなど、経済的に設計できないのですか。
市の考え方		ランニングコースにつきましては、ランニングやウォーキングを主目的とする人が利用したり、アリーナなどを利用する選手がウォーミングアップをするために利用したりすることを考えています。基本的に、新体育館が開館している時間帯で誰でも利用できることを考えていますが、利用にあたって、使用料の徴収や年齢制限の設定（例えば、小学生以下は保護者同伴とするなど）、アリーナの大会使用時の利用の可否など、具体的な施設利用の仕方につきましては、今後、調整していくこととなります。

第4章 施設整備計画（トレーニング室、フィットネススタジオ）

意見の概要	21	<p>フィットネススタジオやトレーニング室は、民間施設と協定を結び、市が助成するなどすれば、必要ないのではないですか。こうした施設は、市（公共）が行う必要はなく、民間施設や裕福な他市町の施設を利用すればよいのではないですか。また、フィットネススタジオの記載のところにズンバなどと記載されていますが、建設する前から利用が決まっているようですが、そのようなことはないですか。</p>
市の考え方		<p>「第3章2. 新体育館の整備方針5」にお示したように、トレーニング室は一人で来ても気軽に健康づくりや体力づくりが行うことができ、フィットネススタジオも、多様なプログラムを導入することで、健康づくりを楽しんだり、運動するきっかけづくりを提供することができるなど、個人利用を促進する施設になると考えています。ただし、民間施設の圧迫とならないよう配慮しながら、施設運営を行います。なお、ズンバはあくまで具体的な例を記載したものであり、現在、運動プログラムなどは全く決まっておりません。</p>

第4章 施設整備計画（飲食店）

意見の概要	22	<p>体育館周辺の飲食店が店舗として入る新体育館を建設し、現行の敷地を拡大して欲しい。</p>
市の考え方		<p>新体育館への飲食店の入館につきましては、市民体育会館周辺にはすでにさまざまな飲食店等があることから、そうした店舗を利用いただきながら、施設内において清涼飲料水等の自動販売機コーナーやお弁当などを食べたりすることのできる談話・交流・休憩スペースを配置する予定です。なお、敷地の拡大につきましては、困難と考えます。</p>

第4章 施設整備計画（施設の利便性、高齢者などへの対応）

意見の概要	23	<p>新体育館内の施設については、現在、利用している団体等の利便を十分考慮した設計であれば良いと思います。ただし、高齢者時代を迎えた昨今、何かそれに相応しい名目ルームがあっても良いのではないかと考えます。</p>
	24	<p>せっかく新体育館を建設するのであるから、例えば児童及び親子で利用しやすい施設を整備したりするなど、広く市民が気軽に利用できるように希望します。</p>
	25	<p>ワークショップにも参加させていただきましたが、いろいろな方から意見を聞いて、こんな意見もあるんだと驚きました。現体育会館では、車イスの方の観覧席利用は無理ですし、トイレも下まで行かなくてはならないので、利用しやすい施設にしていきたいです。</p>
	26	<p>新体育館では、フットサルや電動車イスの大会が開催できるような環境づくりをお願いします。</p>
	27	<p>今後の体育館の利用者数の見込みはどのように考えていますか。今後、市の人口も減少し、超高齢化・少子化社会になる中で、このような規模の施設が本当に必要だと考えているのですか。</p>
市の考え方		<p>基本計画の策定にあたっては、市民体育会館を利用している個人や団体に対する利用者実態調査（アンケート調査）やスポーツ関係団体ヒアリング調査、ワークショップなどを実施し、新体育館に対する要望や提案等の把握に努めました。新体育館では、高齢者や障害のある方にも配慮した多機能トイレやエレベーターの設置、観覧席の利用もできるようバリアフリーに配慮するとともに、誰でも気軽にスポーツに取り組めるレクリエーション室や親子で遊びながらスポーツを楽しむことができる親子リズム室等の設置も検討していきます。現在の競技場は、非常に高い利用率であり、新体育館では各種大会での利用や個人（少人数）での利用にも配慮する必要もあることから、現行の施設規模となりました。</p> <p>新体育館では、スポーツをする人だけでなく、みる人、ささえる人、新たに健康づくりを始める人などにも利用していただける施設づくりを目指しており、利用者は増加すると考えています。また、新体育館での利用可能な競技種目につきましては、今後、施設・設備の強度やメンテナンスなどにも配慮しながら検討していきますが、壁や床などを損傷する恐れのある競技の利用は難しいと考えます。</p>

第4章 施設整備計画（利用者の動線）

意見の概要	28	現在の競技場にもシューズを履いたまま利用することができるスリッパがありますが、使いづらいです。新体育館では、利用者の動線を考えて欲しい。
市の考え方		新体育館内には、メインアリーナを始め、いろいろな機能を持った諸室が整備される予定です。利用者の動線や各施設との位置関係など利用者の利便性に配慮しながら、配置計画を設計していきます。なお、施設内の上履き・下履き利用につきましても、スポーツ関係団体ヒアリング調査やワークショップなどでもご意見をいただいておりますので、今後、設計の段階で検討していきます。

第4章 施設整備計画（交通機能）

意見の概要	29	体育館は、交通の便が不便な位置にあり、名古屋市で試験的に行われていた自転車を活用したレンタサイクルを導入して、駅やすいとびあ江南など各施設にステーションを作るとよいと思う。また、体育館に人を集める動線として、堤防のサイクリングロードから緑道などを作って欲しい。
	30	施設づくりの課題にもあるように、体育館と駐車場間の利便性を考慮した建築設計をされるよう期待します。
市の考え方		新体育館へのアクセスにつきましては、自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、安全にアクセスできる環境を整備します。また、レンタサイクルやサイクリングロードからの緑道の整備につきましては、体育館利用者だけの需要があるとはあまり考えにくいことから、新体育館を整備するという側面だけでなく、観光や環境、交通対策などといった、市全体で総合的に検討すべき事項であると考えます。

第4章 施設整備計画（防災機能）

意見の概要	31	市内での災害が起きれば、重要防災拠点となるので、実際に避難所になった場合をシミュレーションし、発電機、仮設トイレ、仮設風呂の配置等を検討して欲しい。
	32	現在、市役所東側に建設している建物と新体育館での防災拠点施設とは、何の違いがあるのでしょうか。東海東南海南海地震での江南市内での住宅倒壊などの被害は、少ない予測ではないですか。そうであれば、武道館や各小中学校、公民館、市役所など既存の施設を利用すれば事足りるのではないのでしょうか。また、備蓄ならば、公民館などもっとすぐに使えるところにあるべきではないでしょうか。
	33	災害時には、水道が使用不能になる場合もあるため、緊急時のトイレや簡易水道（井戸）の設置、発電装置などもお願いします。非常時の備えについては、安価にできることはしていただきたい。
市の考え方		防災設備として発電機及び仮設トイレなどの配備につきましては、新体育館建設にあわせて検討していきます。また、飲料水や生活水の確保につきましても、井戸水の他に耐震性貯水槽など多様な方法を検討していきます。 現在、濃尾地震（※1）の再来を想定した市内の避難者数は、5,965人であり、高齢者の方や体の不自由な方の避難を考えますと地域と密着した小学校区を基本として避難所を想定しています。市役所東側に建設をしております江南市防災センターは、非常時に市職員を始め警察など災害対策全般について総合的に対応するため、その基幹的役割を担う施設であり、新体育館におきましては、ボランティアの方や他市町の支援職員などの受入れ、支援物資の集積所など災害時の応急・復旧支援のための防災拠点施設として活用できるよう、今後、市の防災担当部署と連携を図りながら整備を進めてまいります。

※1 濃尾地震とは、1891年10月28日に岐阜県本巣市付近を震源として発生した直下型地震で、M8.0とされ、県の地震災害史上最大の被害が発生したもの。

第4章 施設整備計画（電気・空調設備等）

意見の概要	34	10数年ごとの防水工事等、メンテナンスに費用がかからない仕上げや省エネルギーな施設にして欲しい。特に外観上可能であれば、陸屋根ではなく、勾配屋根がよいと考えます。
	35	これからの社会は、再生可能エネルギーと省エネ設備の活用が大切だと考えます。新体育館にも屋上に太陽光パネルを置き、自然エネルギーを有効に活用していただきたい。可能な限りの太陽光発電の設置は、これからの社会的要望に応えるものと考えます。 なお、体育館が市の大規模な避難施設なり防災拠点になることから、停電時にも発電された電気を有効に使えるようにすれば、非常用発電機の燃料節約にも資するので、そうした仕組みづくりもできるように国に働きかけていただきたい。
	36	以前テレビで住宅での設置例を見たが、地熱を利用した空調にしてはどうですか。ランニングコストがかからないことと環境に悪くないことがとても良いと思った。設置や保守にかかる費用が、長期的にみて十分回収できるならば検討して欲しい。
市の考え方		電気設備や空調設備などにつきましては、省エネルギー、長寿命化、維持管理のしやすさなどに配慮しながら導入を進めていきます。太陽光発電やコジェネレーションシステムなど再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を検討していきます。

第5章 管理運営について（利用の仕方、ニーズの把握）

意見の概要	37	団体利用のための施設は、必要があるのでしょうか。個人（少人数）がもっと使用できるようにすべきであり、優先されるべきではないのでしょうか。また、スポーツ団体や利用者の意見ばかりを聞いているようですが、利用していない・利用しない人の意見はどのように考えているのでしょうか。
市の考え方		現在の市民体育会館におきましても、特に競技場の個人（少人数）利用のニーズは高いものがあります。新体育館では、アリーナの面積も現在のものより大きくなることから、個人利用の区分もこれまでより多く確保できると考えます。また、施設運営として、アリーナなどの利活用の方法や公平で使い勝手のよい予約システムの導入などもあわせて検討していきます。また、「第3章2. 新体育館の整備方針5」でお示したように、一人でも利用できる施設づくりも目指しており、現体育会館になかったり不足していたりするフィットネススタジオやトレーニング室などを新たに設けたり充実したりすることを考えています。 新体育館への市民ニーズや意向につきましては、市民体育会館を利用している個人や団体へのアンケート調査、スポーツ関係団体へのヒアリング調査、公募市民等の参加によるワークショップ、このパブリックコメントなど多様な方法を実施しながら、幅広い市民の方からの意見把握に努めています。

その他（備品）

意見の概要	38	メインアリーナ、サブアリーナ使用時に、いろいろな競技にも対応できるようにスポーツマットを備品として揃えて欲しい。
	39	ロッカーはコイン式で使用後に返却されるものがよいと思います。また、シャワーは、現在無料で利用できますが、誰でも自由に使える状態なので、コイン式にするとよいと思います。
	40	競技場がメイン・サブと2つになると、器具庫の備品が2箇所必要となるなどコストが増えると考えます。メインとサブが器具庫を挟んで1階にあると備品の無駄がなく便利ではないでしょうか。
市の考え方		この基本計画では、施設建設の整備方針や整備計画など新体育館建設にあたっての基本的な計画をまとめたものです。したがって、施設を運営するにあたって必要な備品の種類や個数などにつきましては、今後、関係競技団体などと協議しながら整備していく予定です。 メインアリーナとサブアリーナの配置につきましても、例えばエレベーターの配置などにより備品の移動が容易になる場合もあることから、敷地条件や諸室との関係性を考慮しながら配置計画を行っていきます。なお、「第4章3. 施設配置等のイメージ」で示されている機能構成・機能配置のイメージ例は、あくまで機能構成や配置の一例です。

その他（他施設との併用）

意見の概要	41	市では、図書館の建設も考えているようですが、体育館・図書館を建設しなければならないとするならば、建設コストや維持管理費などを削減するため体育館と併せて建設するなど行うことはできないのでしょうか。例えば、親が体育館を利用し、子が図書館を利用するなどでき、便利ではないでしょうか。
市の考え方		図書館と体育館を併設するとなりますと、施設としてかなり広い面積が必要となること、施設がさらに大きくなることによる建設費や施設利用者の駐車場の問題など、いろいろな課題もあることから併設については考えておりません。

その他（耐震補強）

意見の概要	42	競技棟のみ耐震基準を満たしていないのであれば、その部分のみ取り壊し建設すればよいのではないのでしょうか。使い勝手が悪いならリフォームすれば良く、設計の力量次第でなんとでもなると考えます。 また、市内小中学校の校舎は、市民体育会館以前に建てられたものもあるはずですが、耐震改修で対応していると思います。小中学校の方が防災機能としても重要ではないのでしょうか。財政力のない江南市では、耐震改修する場合のコスト等を比較して、もっとコスト縮減に努めるべきであると考えます。
市の考え方		防災機能としましては、現在、市内小中学校は風水害や地震などの避難所となっておりますが、市民体育会館も風水害の避難所となっております、施設の規模やその役割も異なることから優劣をつけることはできないと考えます。 また、競技棟のみ建替え、耐震補強などを行えば、耐震基準は満たしますが耐用年数は変わりません。したがって、市民ニーズに応じた競技場の充実や他の諸室の整備、その他駐車場などさまざまな問題や課題を解決するためには、新体育館を建設する必要があるとの判断から新体育館の整備を行うものです。

その他（パブリックコメント）

意見の概要	43	パブリックコメントを行った結果、計画の変更はあると考えてよいですか。
市の考え方		パブリックコメントでいただきました貴重なご意見は、できる限り反映していきます。

その他（発注について）

意見の概要	44	基本設計と実施設計は異なると解釈してよいですか。実際、すでに設計が始まっているのではないですか。設計業者は、来年度以降に公平に発注されると思ってよいですか。
市の考え方		現在、基本計画書を策定している段階であり、設計は行われておりません。平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計を行う予定です。また、発注方法につきましては、公平・公正に行います。